信達の歴史シリーズ
山と川の生活史

第７回　福島の南の玄関口「信夫橋」物語

柴田　俊彰（しばた　としあき）
福島市史編纂室

かつて須川と呼ばれていた荒川の最下流に架かる信夫橋（現四代目）、今回はその信夫橋の歴史をたどる。

須川橋とガンタラ橋（江戸時代）

古くは『元禄16年（1703）６月福嶋村差出帳』に、須川（現荒川）は川幅70間にて、須川橋は幅２間１尺で長さ25間と長さ22間の二つの橋があり、普請は公儀が行うと記載されている（図１）。

また、『福島沿革史』には、須川枡形（江戸口）の建札に、須川越賃として水の深さによって船賃が定められていると記されている。

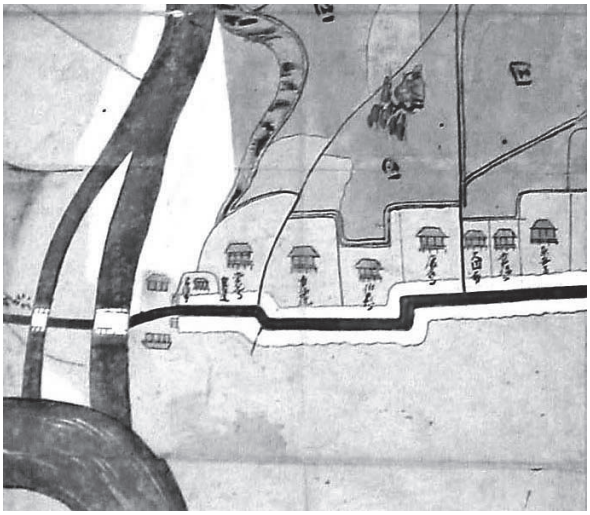

図１　元禄16年６月　福島村絵図（部分）
須川に二つの橋が描かれている。　（個人蔵）

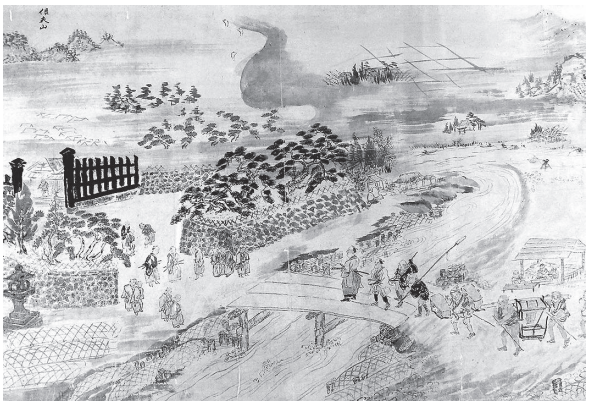

図２　福島城下江戸口の図（部分）　文久３年　遠藤柳齋
（福島市教育委員会蔵）

そして、文久３年（1863）の遠藤柳齋画では、中洲と中洲の間に板が敷かれている様子が描かれており、板橋を渡るたびにガンタラ、ガンタラと音がするので、幕末にはガンタラ橋と呼ばれていたといわれている（図２）。

信夫橋の変遷

明治に初代信夫橋が誕生して以降、現信夫橋で四代目となる。初代から四代目信夫橋の誕生とその歴史をたどる。

初代信夫橋（木橋）の誕生

明治４年（1871）『陸羽街道筋川橋旧来仕来取

調帳　福島県（草稿）』に、「平常板橋二ヶ所一ヶ所は長拾間幅一間、一ヶ所は長二十間幅一間官費を以て営繕」と記載され、明治初期には二つの板橋があり、修繕は官費で実施されていることがわかる。また「橋賃之儀は是迄上普請に付無賃之事」とあり、橋銭は無賃であった。のち、落橋した。

明治６年に、安場保和県令の呼びかけで集められた寄付金（工費14,600円余）と、労役提供（１万人動員）により、同年10月着工、翌年８月竣功し、信夫橋と命名された。初代信夫橋の誕生である。橋長108間（約194m）、幅員３間３尺（約7.2m）である。用材について、常光寺ほか六カ寺に、杉材伐採を許可する旨県が通達している。

明治７年８月28日渡橋式が実施され、午後３時に大煙火を上げることが許可された。

橋の完成と永久を願い、14名の京屋宰領（監督者）により、明治８年３月信夫橋渡橋式を描いた大額が大蔵寺観音堂に奉納された（図３）。

当時は「日本橋」に似ていることから話題になった。橋銭は人５厘、馬・車は１銭（信夫郡有志の寄付金により建設のため、同郡内の者は無賃といわれる）であった。

その後、明治14年まで数回修繕されたといわれ、明治14年の明治天皇東北御巡幸に横梁を全て交換したといわれている（図４）。

明治14年県調査では、県下135橋中信夫橋が最長橋であった。

明治15年に寄付による修繕が困難となり、県に献納されたといわれる。

二代目信夫橋　めがね橋（石橋）の誕生

明治16年（1883）の秋、洪水により初代信夫橋は落橋し、仮橋が架けられた。

図３　「奉納　信夫橋　明治８年３月」
（大蔵寺観音堂）

図４　報知新聞　奥羽御巡幸図会
福島県下信夫橋之図　明治９年
（福島市教育委員会蔵）

『信夫橋架設之記』によれば、「信夫橋は本県下福島町の咽喉にして人馬通行貨物運送頻繁の要地なり且つ該川は山間の激流にして尋常一般の木橋にては非常洪水に遭遇すれば水流足元の砂利を洗除し為に橋梁流失或は破壊を免かれ難きか故に之を永世に維持保続せんとするには石橋に優さるものなし」として、県令三島通庸は、明治17年度通常県会に「自明治17年度至明治18年度　地方税土木費中橋梁費支出予算議案」として、55,250円２ヵ年度事業の信夫橋架設を提案した。

しかし、県会は議案を修正し、３ヵ年事業（明治17～19年度）で架設費50,000円（明治17・18年度各16,670円、明治19年度16,660円）を承認した。

さらに信夫郡有志寄付金10,000円の計60,000円で、十三個の月鏡石橋を架設することになった。

着工は明治17年７月、竣功は翌年７月15日とされる。橋長は106間（189m）、幅員４間（7.2m）である（図５・６）。

工事監督主任は福島県元八等出仕　原口祐之、同県元御用係　中桐有三、工事請負人は福島町大工職　木下代助、保証人は福島町　粒来甚作、信夫郡野田村大字笹木野　阿部治三郎である（図７－１、７－２）。

『信夫橋記』には、所要石材の御影石（花崗岩）

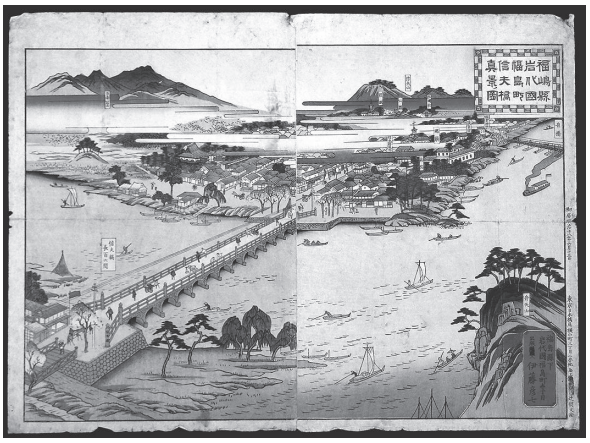

図５　福島県岩代国福島町信夫橋真景図
明治18年６月13日　（福島市教育委員会蔵）

図６　二代目信夫橋渡橋式（「鶏卵版写真」）
（福島市教育委員会提供）

の採取場は、信夫郡浅川村、同金沢村を主に、山口村、渡利村等、高欄石は庭坂村と記されている。

石工頭として布野源六（伊達郡）、三浦源吉（安達郡）、松本亀吉（田村郡）、高見米吉（宇多郡）、麻生六三郎（大分県）、山崎兵蔵（宮城県）、三條馬吉（新潟県）の名がある。橋名彫附石工として高見米吉（南）、布野源六（北）、雲鶴彫附石工に三浦源吉、下橋組立大工に中原與三郎・阿部熊吉（福島町）の名がある。また、用石運送車修繕御請負人兼擬宝珠鋳造人に岡崎清作・東海林與四郎・大西茂三郎・長澤利吉（福島町）の名がある。

工費は、最終的に67,060円63銭６厘（地方税49,982円46銭２厘、有志寄付17,078円17銭４厘）となったといわれる。

●高橋由一が描いた信夫橋の図（図８）

「福島県信夫郡福島酢川ニ架スル信夫橋之図」は、日本洋画の先駆者である高橋由一によって描かれている。

高橋由一は、土木県令三島通庸と関係が深く、

図７－１　二代目信夫橋銅製擬宝珠
（福島市教育委員会蔵）

図７－２　「明治18年６月１日　正五位勲三等　三島通庸（以下略）」等の名前が彫られている。
（福島市教育委員会蔵）

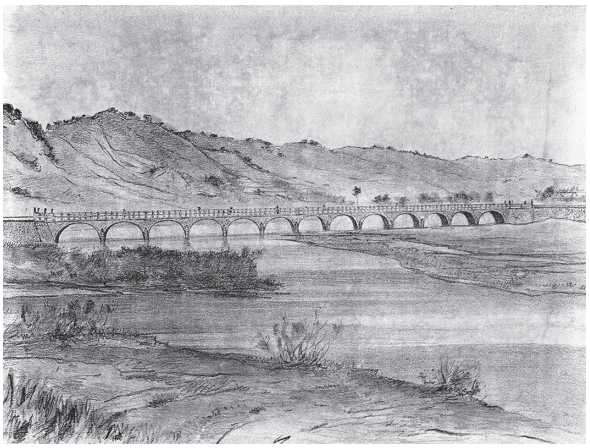

図８　福島県信夫郡福島酢川ニ架スル信夫橋之図
「～三島通庸と高橋由一にみる～東北の道路今昔」より　（社団法人東北建設協会発行）

明治17年に、三島から栃木、福島、山形県の新道を写生し石版画に記録することを命じられ、翌年末に各県ごとに分冊した全三巻本（計128図）として刊行している。

高橋由一は、同年11月５日に工事中の二代目信夫橋を写生している。

●めがね橋の遺産（図９、10）

橋脚東側に鶴、西側に亀の彫刻があったが、現在亀の彫刻のみが大切に保管されている。

親柱は、現信夫橋北側のたもと、南幼稚園敷地、紅葉山公園内に保存されている。

また、めがね橋の手摺石は、信夫山公園登り口に転用されている。

●兄弟橋（図11）

福島市松川町のめがね橋（松川橋・松川町天明根）は、信夫橋と同じ明治８年竣功である。

橋長は18mで、北東側の親柱には工事担当として信夫橋と同じ原口・中桐両名、そして職工に松本亀吉の名が刻まれ、石材は信夫橋と同じ浅川村から切出したといわれる。

図９　二代目信夫橋亀の彫刻

（個人蔵）

図10　四代目信夫橋北側たもとの二代目信夫橋親柱

図11　松川町めがね橋

信夫橋着工を聞き、当時の戸長杉内省三郎らが奔走して架設が決まり、布野源六も協力し、石材運搬や建設に各戸２～３人が出て労力を提供したといわれており、同年８月に竣功した。

また、信夫橋石工頭の一人布野源六（川俣）は、兄太郎と一緒に明治22年壁沢川にめがね橋を造っている。橋はその後移築され、大清水機織御前堂地に旧壁沢川石橋（町指定有形文化財）として復元されている。信夫橋架橋記念として架橋したといわれている。

三代目信夫橋（プラット式木鉄混合橋）

めがね橋は、明治23年（1890）の洪水で亀裂が入り、翌年６月の洪水で流失したため、明治27年県通常会で新たに三カ年事業で架設が決議された。

翌年度予算補正し、明治28年６月着工といわれる。1,633円余の有志寄付金も計上（福島町では1,000円）、工費は30,953円であった。橋脚にめがね橋の石を使用したといわれる。橋長99間（約178m）、幅員３間（約5.4m）である（図12）。

明治30年３月竣功で、同月３日渡橋式が開催された。高齢者に続き小学生の渡り初め、北裡芸者の手踊、宮城音楽隊の演奏、夜には常夜灯が点灯され、祝宴会は常光寺で開催された。渡橋式経費は町内有志寄付金と、当時の新聞は伝える。

明治39年に架橋木材の各要部に腐朽損傷が生じ、交通上危険であることから、明治39年度通常県会で明治40・41年度継続事業（予算35,039円）で架換工事が承認された。諸物価及び職人賃金等の高騰で、最終的には34,393円契約となった。

図12　三代目信夫橋（絵はがき）
（福島市教育委員会提供）

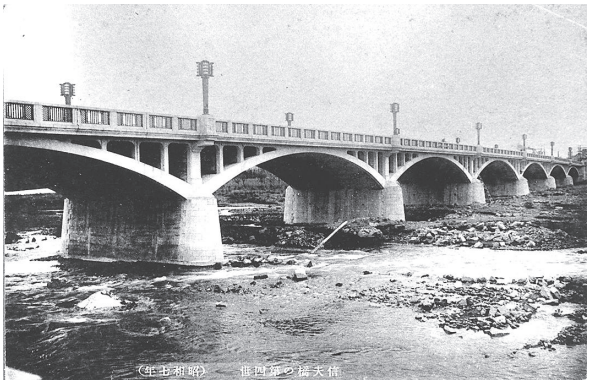

図13　四代目信夫橋（絵はがき）
（福島市教育委員会提供）

図14　昭和７年信夫橋開通記念大売出しポスター
（福島市教育委員会提供）

工事着工は明治40年８月10日、竣功は明治42年３月24日で、同月28日に渡橋式が実施された。橋長は99間２分、幅員は３間４分で、請負は金沢忠右衛門であった。

四代目信夫橋（鉄筋コンクリートアーチ橋）

四代目信夫橋は、工費218,182円で昭和６年（1931）９月16日着工、翌７年12月９日竣功で、翌日盛大な渡橋式が行われた。当日第一会場が信夫橋で「花火を打ち上げ、各所に北裡芸者連の手踊り、大名行列、歌舞伎興行、活華大会が開催、町には踊屋台等も出て、全市終日慶祝一色で沸き立ち、柳町、荒町の商店では記念連合景品付大売出し」（『清明学区の歴史』）が行われ、多くの人で賑わった。第２会場は福島市公会堂で祝賀会などが開催された（図13、図14）。

橋長185m、幅員11mで、橋脚北側にあった銘板には、橋の変遷が書かれていた。

「本橋ハ明治６年始メテ木橋ヲ架設シ同十六年ノ秋霖ニ際会墜落シ翌十七年ヨリ十九年ニ至ル三ケ年ノ連年支弁ニテ石拱橋ヲ架セリ然ルニ明治二十三年大洪水ノタメ亀裂破損シ翌二十四年六月ノ出水ニテ墜落セリ依テ明治二十七年ヨリ三ケ年継続ニテ木鉄混交ノ構橋ヲ架設シ其後経年腐朽ノ結果明治四十年八年前同様ノ構橋ヲ起工シ翌四十一年竣工セリ爾来年ヲ経ルコト二十有余年橋体殆ンド腐朽シ交通上甚シク危険ニ迫レルヲ以テ昭和三年通常県会ニ於テ四年度ヨリ八年度ニ至ル五ケ年継続事業トシテ架換ヲ決議シ昭和五年五月仮橋架設昭和六年九月本橋架換ニ着手翌七年十二月竣功セリ

請負人　　株式会社飛鳥組

電気装置高欄金物製作指定工場株式会社福島製作所」

その後、戦時中に橋の金物が全部供出されたが、昭和27年の国体を契機に、190万円を投じて高欄等の全面的修理を行い、竣功当時の姿に復元したといわれる。

昭和46年４月３日に、歩行者専用橋渡り初めが行われた。当時信夫橋の一日通行量は車30,000台、バイク7,000台であった。昭和59年度に補修工事が実施された。